

平成22年9月教育委員会会議（定例会）会議録

- 1 日 時 平成22年9月30日（木）午後1時30分～午後2時44分
- 2 場 所 所沢市役所6階 602会議室
- 3 出席者 [委員] 富田常世委員長、古敷谷千賀子委員長職務代理者、清水三和子委員、守谷靖委員、佐藤徳一教育長
[事務局] 山寄裕司教育総務部長、内野正行学校教育部長、藤田晃教育総務部次長、平塚俊夫学校教育部次長兼学校教育課長、田中文雄教育施設担当参事兼教育施設課長、則武辰夫社会教育担当参事兼社会教育課長、金子美也子生涯学習担当参事兼生涯学習推進センター所長、中村藤司保健給食担当参事兼保健給食課長、北健志教育総務課長、関口恭一スポーツ振興課長、鈴木正行文化財保護課長、斉藤雅裕所沢図書館長、齊藤仁教育センター所長、川音孝夫学校教育課教育指導担当主幹兼健やか輝き支援室長
[書記] 大部稔之教育総務課主査、皆川博幸教育総務課主査

4 前回会議録の承認

5 会議の傍聴者 別添のとおり（1名）

- 6 開 会 本日の議案は、議案第21号と第22号までの2件。議案第22号「平成22年度所沢市教育功労者の表彰について」は、個人に関する情報のため、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員が賛成し、非公開で審議されることに決定した。

7 議 題

議案第21号 平成23年度当初所沢市立小・中学校教職員人事異動の方針について

資料に則り、内野学校教育部長から説明がなされた。

以下、質疑。

（古敷谷委員長職務代理者）

方針の2（2）に「教職員の年齢構成不均衡を解消するため」とあるが、現状の年齢構成は相当いびつなのか。

（平塚学校教育部次長）

以前は平均年齢が高い状況でしたが、最近是新採用等が増えてきておりますので、高年齢層と若年層の二極化は解消されつつあります。現在の平均年齢は、男性45歳、女性44歳です。

(佐藤教育長)

現実には、小学校には若い教員が増えつつありますが、小中学校とも50歳代の教員が多いのが現状です。改善傾向にはある、ということだと思います。

(古敷谷委員長職務代理者)

新採用が入れば平均年齢は下がってくると思うが、中間層の教員が足りなくなるように思う。中途採用などを積極的に進めてはどうか。臨時教員で経験豊富な方が、なかなか本採用にならないでいるという話をよく耳にする。経験のある方が少なくなってしまうような配慮もしていただきたいと思う。

(内野学校教育部長)

教員の採用は県が行なっています。現状として50歳以上の教員が半数を占めており、30歳代後半から40歳代の教員数が少ない状況ですので、中間層に焦点を当てて任用することもあります。また臨時的任用教員については、1次選考を免除するシステムを導入しましたので、優秀な臨時的任用教員が本採用になるケースは増えつつあります。また、民間経験者の中途採用など、県もバランスを考えながら採用しているようです。

(佐藤教育長)

細部事項2の(8)で、新採用教員は5年以内に他市への異動を行なうとなっております。当市や川越市のような大規模市では、大勢の新採用教員が入ってきますが、初任者研修、2年次研修でしっかり育てても、5年以内に他市へ出て行ってしまうという問題が生じています。年齢の不均衡の解消は、このことをもっても難しいと思います。仮に中核市になって人事権を市が持つようになったとしても、こうした状況は当分続くものと思われます。

(清水委員)

臨時採用教員がクラス担任を持つ場合というのは、どのように規定されているのか。

(平塚学校教育部次長)

学校長の判断で実情に応じて実施しています。中学校では、副担任になるケースが多くありますが、小学校には、担任外のポストが少ないため、臨時的任用教員が担任を持つケースが多い状況になっています。

(守谷委員)

再任用制度を数年前から実施しているが、今後の見通しはいかがか。

(平塚学校教育部次長)

平成21年度は24名、平成22年度は36名が再任用されており、平成23年度は53名が再任用を希望しています。当市では年々、再任用希望者が増えていく傾向にありますが、今後も退職者数の増加に伴って、再任用者数が増える可能性があります。

(守谷委員)

再任用は、平均年齢を上げる要素になるということか。

(平塚学校教育部長)

再任用が増えれば、結果として平均年齢が上がることとなります。再任用制度は、定年退職と年金の満額支給開始年度との関係で実施しているものです。順次、任用年数が延びていきますが、今までの経験を生かして初任者への指導をしてもらうなど、配置を工夫して運用しているところです。

(守谷委員)

東京都では民間人の校長が採用されたことがあるようだが、埼玉県ではいかがか。

(佐藤教育長)

飯能市では以前から民間人の校長を任命していましたが、その他、県内では特に増える傾向にはないようです。

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

【 傍聴者退室 午後 1 時 4 3 分 】

議案第 2 2 号 平成 2 2 年度所沢市教育功労者の表彰について

資料に則り、北教育総務課長から説明がなされた。

《 削除 》

※ 富田委員長の採決により、委員全員が賛成し原案どおり可決された。

8 協議事項

● 「(仮称) まちづくりセンター」の設置について(継続協議)

資料に則り、則武社会教育担当参事から説明がなされた。

以下、質疑。

(富田委員長)

まちづくりセンターの設置についての協議ということだが、基本方針については、教育委員会で決定するとなっており、この件を進めていくということについては、もう協議が済んでいるということでのいいのか。

(則武社会教育担当参事)

これまで視察を含め慎重な協議をしていただいたと考えています。教育委員会会議で指摘がありました多くの疑問点につきましては、確認作業を行い、ある程度解決しているものと考えております。具体的には、①所沢市の場合には公民館設置及び管理条例の改正は行なわない、②事務の委任ではなく、権限を教育委員会に残しつつ、市全体の課題である地域コミュニティの再生を図るために、まちづくりセンターという形で一体的な運営をしていくには、事務の補助執行が適切であるということになりました。

(富田委員長)

協議事項であって、教育委員会の議案にはならないという解釈でいいのか。

(山寄教育総務部長)

これまで3回ほどご協議いただきましたが、これを踏まえて、10月の臨時会において基本方針を議案としてご審議していただく予定です。そこでは公民館の管理・執行に関する教育委員会としての基本方針を決定させていただきます。それを受けて、市長部局では12月議会にまちづくりセンター設置条例が議案として上程されます。条例が可決された後には、条例に基づいた規則の改正が必要になりますので、教育委員会において、基本方針を踏まえた規則改正を議案としてご審議いただくこととなります。その骨子としては、別紙のようになるものと考えます。

(富田委員長)

総合計画のほうは、最終的に審議会の答申を出して市議会に説明する前段階というところだが、それと教育委員会での協議は別に考えて良いということなのか。

(山寄教育総務部長)

総合計画は、市全体の最上位計画であり、教育委員会が現在準備を進めております教育振興基本計画も、総合計画に基づいた一体のものです。

(富田委員長)

教育委員会として決定する意味があるのかどうか。総合計画で決まっているのだから、教育委員会としては反対する余地はないということなのか。

(山寄教育総務部長)

教育委員会として主張すべきところは主張してよろしいと考えます。これまで3回にわたる協議の中で、現場の混乱がないのか、まちづくりセンターの中で公民館がスムーズに機能を果たしていけるのかどうかなど、色々ご心配いただいたことにつきましては、市長部局との協議の中で議題とさせていただきます。総合計画はあくまでも基本構想と基本計画レベルですので、教育委員会所管の具体的な事務事業の実施につきましては、教育委員会の議決を経て方針を定め、規則改正を行なうこととなります。

(富田委員長)

多少の変更が出て、それは教育委員会が優先的に決定することになるということか。例えば、総合計画では11地区を同時に進めるとなっているが、教育委員会では部分的にやっていったほうが良いとなった場合には、どうなるのか。

(山寄教育総務部長)

今回、教育委員会で決定していただく方針の中には、11地区の同時実施に関することは含まれませんが、付帯意見という形であれば可能だと思います。最終的には、市長の判断になると思います。

(富田委員長)

全国で文化・スポーツに関する事務を市長部局で行なっている自治体が増えてきているようだが、教育行政の基本原則（市長部局からの独立）に抵触しないのか。このことをどう捉えたらいいのか。

(山寄教育総務部長)

公民館設置及び管理条例に関する公民館事務を補助執行することにつきましては、条例の中での話ですので、法に抵触するということはないと考えます。

(富田委員長)

法律というより、基本原則に反しないか。

(佐藤教育長)

管理・執行の基本方針について、実例を挙げて説明したほうが分かりやすいのではないか。

(則武社会教育担当参事)

従来、公民館は社会教育課が所管しておりましたが、事務の執行について市長部局に補助執行させることになるため、その基本方針を定める必要があるものです。公民館事務のどの部分を補助執行させるかについて明確にしたうえで、10月に基本方針を議案としてご審議いただく予定です。

(山寄教育総務部長)

現場の職員や利用する市民にご迷惑をかけたなり混乱させるようなことは避けなければなりません。そのためには、これまで公民館で扱ってきた事務は全て補助執行の対象としていくべきであろうと考えます。基本的には今まで公民館長が専決してきた事務や公民館が企画する事業、館の維持管理等については、現在は教育委員会の管轄で公民館が行なっていますが、今度はまちづくりセンターの1つの機関として、まちづくりセンター長の管理の下に同じ業務をやらせるものです。

(清水委員)

初めて聞いたときには、補助執行と併任という考えがあるとのことで、その後、視察に行った越谷市では、補助執行でありながら併任のような形で業務運営されていると聞いたが、所沢市の場合には補助執行で確定ということなのか。

(則武社会教育担当参事)

社会教育課やコミュニティ推進課では、併任発令したほうが良いと考えていましたが、法規担当からは、併任せずに補助執行のみのほうが組織としてスッキリするのではないかと提案がありました。しかしながら、事務によっては教育委員会の職員として行なったほうが良い事務、あるいは教育委員会の指示に基づく事務もあるだろうということで、現時点では社会教育課、コミュニティ推進課とも、併任が必要であり、その方が適切な事務運営ができるのではないかと考えています。

(山寄教育総務部長)

利用者に迷惑をおかけしないようにすることが基本ですので、市民の立場からどうするのがいいのか、今後詰めさせていただきたいと思います。

(守谷委員)

越谷市がうまくいかなかったのは、職員のメンタリティーの問題が大きい

のではないかとの印象を受けた。職員のやる気の部分で、補助執行のみで大丈夫なのかという思いはある。

(山寄教育総務部長)

ご心配はごもつともだと思います。越谷市や狭山市と大きく異なるのは、窓口業務を従来の公民館職員にやらせるための補助執行ではない、ということです。所沢市の場合には、新たに設けるコミュニティ推進機能のために、地域づくりという従来公民館が担ってきた役割を市長部局と一緒にやっていこうというのが発想の根幹ですので、そういった意味で職員のモチベーションを下げることにならないよう留意してやっていきたいと考えています。

(則武社会教育担当参事)

まちづくりセンターの組織図を見ますと、公民館はまちづくりセンターの中の公民館グループに位置付けられております。法規担当との協議では、公民館長は要らないのではないかとの指摘がありましたが、公民館グループのリーダーであるとともに、社会教育法にある公民館長を引き続き置く、という考えでおります。公民館長としての発令は、教育委員会が行なうこととなりますので、その者が市長部局の職員であれば併任発令することになります。

9 報告事項

- 学校施設耐震化推進計画について（教育施設課）
- 第21回所沢シティマラソン大会の開催について（スポーツ振興課）
- 第11回所沢市陸上競技選手権大会の開催について（スポーツ振興課）
- 平成22年度 三富文化財ウォーク「福原に残る新田開発と民間信仰」について（文化財保護課）
- 平成22年度秋の臨時開館実施について（文化財保護課）
- 発掘調査報告書等有償頒布の開始について（文化財保護課）
- 利用案内（英語版）について（所沢図書館）
- 平成22年度 図書館要覧について（文化財保護課）
- 高橋玄洋氏 講演会について（文化財保護課）
- 所沢幼稚園の廃園について（学校教育課）
- 所沢第二幼稚園の入園応募状況について（学校教育課）

10 その他

- ・教育委員会 10月臨時会：10月4日（月）午後1時30分～ 602会議室
- ・教育委員会 10月臨時会：10月15日（金）午後4時00分～ 601会議室
- ・教育委員会 10月定例会：10月29日（金）午前10時00分～ 教育センター
- ・教育懇談会：10月29日（金）午後1時30分～ 教育センター
- ・教育委員会 11月定例会：11月26日（金）午前10時00分～ 教育センター
- ・教育功労者表彰式：11月26日（金）午後1時30分～ 教育センター

1 1 閉 会 午後 2 時 44 分